

科目	事業名	在宅外科当番医制運営費負担金（救急医療費）					
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる					
		消防・救急医療体制の充実					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費	
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳					
	2,193千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,193千円	
健康 推進 課	1 事業目的 尾張中部地域において休日における外科系の急性期症状の医療を行う第1次医療機関として外科の休日救急診療を確保するため、西名古屋医師会との年度契約により負担金を交付する。						
	2 事業内容 休日の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当し、第2次救急医療機関への必要性を選別する西名古屋医師会に負担金を交付する。						
	(1) 負担割合						
	清須市		北名古屋市		豊山町		
	40.447%		50.361%		9.192%		
	(2) 西名古屋医師会が実施する事業 外科系医療機関の当番制により、第1次救急医療機関を確保する。						
	ア 診療日数 71日						
	(3) 支出科目						
	区分		内容			事業費	
	負担金、補助及び交付金		在宅外科当番医制運営費負担金			2,193千円	
3 事業効果 第1次救急医療を担う西名古屋医師会へ負担金を支出することにより、休日の外科系急性期症状の医療を確保し、第2次救急医療機関への必要性の選別に寄与することができる。							

科目	事業名	在宅歯科当番医制運営費負担金（救急医療費）						
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる						
		消防・救急医療体制の充実						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	01 保健衛生総務費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳						
	635千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	635千円		
健康 推 進 課	1 事業目的 尾張中部地域において休日における歯科の急性期症状の医療を行う第1次医療機関として歯科の休日診療を確保するため、西春日井歯科医師会との年度契約により負担金を交付する。							
	2 事業内容 休日の歯科系の救急医療を担当する医療機関への運営費負担金を交付する。							
	(1) 負担割合							
	清須市		北名古屋市		豊山町			
	40.447%		50.361%		9.192%			
	(2) 西春日井歯科医師会が実施する事業 歯科系医療機関の当番制により、第1次歯科救急医療機関を確保する。							
	ア 診療日数 72日							
	(3) 支出科目							
	区分		内容			事業費		
	負担金、補助及び交付金		在宅歯科当番医制運営費負担金			635千円		
3 事業効果 第1次歯科救急医療を担う西春日井歯科医師会へ負担金を支出することにより、休日の歯科系急性期症状の医療を確保することができる。								

科目	事業名	広域2次救急医療負担金（救急医療費）					
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる					
		消防・救急医療体制の充実					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費	
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳					
2,258千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,258千円	
主管							
健康 推 進 課	1 事業目的 尾張西北部広域2次救急医療圏（一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市及び豊山町）における第2次救急医療機関の円滑な運営を図ることを目的として、関係市町が、第2次救急医療を担当する医療機関への交付金を分担する。						
	2 事業内容 尾張西北部広域2次救急医療圏において、当番制により救急医療を行う医療機関に対し、当直単位に応じて交付金を支払う。 市の負担額は総交付金額を、一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市及び豊山町の人口割において決定する。						
	(1) 負担割合						
			清須市	一宮市	稲沢市	北名古屋市	豊山町
			9.99%	55.55%	19.75%	12.44%	2.27%
	(2) 広域2次救急医療機関が実施する事業 第1次救急医療の後方病院として、入院又は緊急手術を必要とする重症患者の医療を行う。 ア 実施医療機関（8医療機関） 一宮市立木曾川市民病院、一宮西病院、杏嶺会尾西記念病院、稲沢市民病院、泰玄会病院、愛知厚生連稲沢厚生病院、済衆館病院及びはるひ呼吸器病院 イ 診療日数 365日						
	(3) 支出科目						
			区 分	内 容		事業費	
			負担金、補助及び交付金	広域2次救急医療負担金		2,258千円	
	3 事業効果 第1次救急医療の後方医療機関として、広域で休日、夜間の救急医療体制を確保することができる。						

科目	事業名	西春日井2次救急医療負担金（救急医療費）																													
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる																													
		消防・救急医療体制の充実																													
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費																									
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳																													
	37,101千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																								
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	37,101千円																									
主管	<p>1 事業目的 西春日井広域事務組合が第2次救急医療を行う済衆館病院及びはるひ呼吸器病院に対し、西春日井広域事務組合規約に基づき、清須市、北名古屋市及び豊山町で負担金を交付する。</p> <p>2 事業内容 (1) 西春日井広域事務組合規約第8条の規定により清須市、北名古屋市及び豊山町で組合の経費を負担する。 (2) 負担割合 ア 運営費負担割合（均等割、人口割、搬送人員割）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>清須市</th> <th>北名古屋市</th> <th>豊山町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27.76%</td> <td>56.09%</td> <td>16.15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 医療機器整備費負担割合（済衆館病院）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>清須市</th> <th>北名古屋市</th> <th>豊山町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20.371%</td> <td>75.000%</td> <td>4.629%</td> </tr> </tbody> </table> <p>医療機器整備費負担割合（はるひ呼吸器病院）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>清須市</th> <th>北名古屋市</th> <th>豊山町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75.000%</td> <td>21.141%</td> <td>3.859%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>西春日井2次救急医療負担金</td> <td>37,101千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 第1次救急医療で対応できない救急患者を受け入れることにより、市民が安心して生活を送ることができる。</p>							清須市	北名古屋市	豊山町	27.76%	56.09%	16.15%	清須市	北名古屋市	豊山町	20.371%	75.000%	4.629%	清須市	北名古屋市	豊山町	75.000%	21.141%	3.859%	区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	西春日井2次救急医療負担金	37,101千円
清須市	北名古屋市	豊山町																													
27.76%	56.09%	16.15%																													
清須市	北名古屋市	豊山町																													
20.371%	75.000%	4.629%																													
清須市	北名古屋市	豊山町																													
75.000%	21.141%	3.859%																													
区 分	内 容	事業費																													
負担金、補助及び交付金	西春日井2次救急医療負担金	37,101千円																													
健康推進課																															

科目	事業名	休日急病診療負担金（救急医療費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		消防・救急医療体制の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳				
	1,885千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,885千円
健康 推 進 課	1 事業目的 尾張中部医療圏域において、休日における内科系及び小児科の急性期症状の医療を行う第1次救急医療機関として休日急病診療所を確保するため、西春日井広域事務組合が運営する休日急病診療所に対する経費を清須市、北名古屋市及び豊山町で負担する。					
	2 事業内容 西春日井広域事務組合規約第8条の規程により、清須市、北名古屋市及び豊山町で組合の経費を負担する。					
	(1) 負担割合（均等割30%、人口割70%）					
	清須市		北名古屋市		豊山町	
	38.31%		45.25%		16.44%	
	(2) 支出科目					
区 分		内 容		事業費		
負担金、補助及び 交付金		休日急病診療負担金		1,885千円		
3 事業効果 休日における内科系及び小児科の第1次救急医療を確保することにより、市民が安心して生活を送ることができる。						

科目	事業名	保健センター費								
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる								
		健康づくりの推進								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	01 保健衛生総務費		
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳								
2,977千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,977千円				
主管	1 事業目的 市民が保健センターを安全、快適に利用するために適切に維持管理を行う。									
	2 事業内容 保健センターの適切な維持管理を行う。									
	(1) 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	需用費		光熱水費（電気、ガス、水道代、及び水銀灯電気代）及び掃除道具など					1,433千円		
	役務費		浄化槽汚泥引抜清掃及び浄化槽法定検査など					135千円		
			保険料及び通信運搬費（電話代）					54千円		
	委託料		トイレ、床・ガラス、カーペット及び空調機など清掃業務					395千円		
			休日夜間警備業務					125千円		
			空調機管理、浄化槽保守管理及び消防用設備保守点検業務					197千円		
衛生害虫防除業務					43千円					
使用料及び賃借料		リース料（全自動高圧蒸気滅菌器及びビルトインコンロ・オーブン他一式）					595千円			
3 事業効果 保健センターを適切に管理することにより、利用者が清潔かつ安全に施設を利用することができる。										

科目	事業名		結核予防費（感染症予防費）										
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる										
			健康づくりの推進										
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費							
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳											
	2,205 千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担 金・寄附金	地 方 債	そ の 他	一般財源等						
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,205 千円							
主管	<p>1 事業目的 感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律に基づき、健康診断を行い、肺結核の早期発見及び結核予防に関する知識の普及啓発を行う。</p> <p>2 事業内容 がん検診で、胸部X線撮影を実施する。 また、結核予防の啓発を行う。</p> <p>(1) 対象者 16歳以上</p> <p>(2) 受診者数（見込み） 2,505人</p> <p>(3) 検診回数 25回</p> <p>(4) 支出科目</p> <table border="1" data-bbox="359 1243 1455 1332"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>胸部X線検査結核検診業務</td> <td>2,205 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 肺結核の早期発見を行い、重症化及び周囲への感染拡大を予防することができる。 また、結核予防の啓発を行うことで結核重点対象者である65歳以上の受診を促し、結核のまん延を未然に防ぐことができる。</p>							区 分	内 容	事業費	委託料	胸部X線検査結核検診業務	2,205 千円
区 分	内 容	事業費											
委託料	胸部X線検査結核検診業務	2,205 千円											
健康 推 進 課													

科目	事業名	予防接種費（感染症予防費）								
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる								
		健康づくりの推進								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費		
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳								
168,612千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	168,612千円				
主管										
健康 推 進 課	1 事業目的 感染症からの感染防止、発病予防、症状の軽減、病気のまん延防止を目的に有効かつ安全な予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進を図る。									
	2 事業内容 個別接種（指定医療機関又は愛知県広域予防接種協力医療機関）にて実施する。									
	(1) 定期予防接種									
	区 分		必要回数			対象年齢等				
	BCG		1回			生後1歳に至るまで				
	B型肝炎		3回			生後1歳に至るまで				
	ヒブ		1～4回			生後2か月～60か月未満 （接種開始時期で回数が異なる）				
	小児肺炎球菌									
	四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ混合）		1期初回	3回		生後3～90か月未満				
			1期追加	1回						
	二種混合（ジフテリア・破傷風混合）		1回			小学校6年生				
	MR（麻疹・風疹混合）		2回			生後12～24か月未満 小学校就学前の1年間				
	水痘		2回			生後12か月～36か月未満				
	日本脳炎		1期	3回		生後6～90か月未満				
			2期	1回		9～13歳未満 （平成7年4月以降生まれで、20歳未満の未完了者は経過措置あり）				
子宮頸がん予防		3回			小学6年生～高校1年生相当の女子					
ロタウイルス （令和2年10月1日施行予定）		2回 又は3回			生後6週～生後24週（2回） 又は生後32週まで（3回）					
(2) 任意予防接種 骨髄移植手術などの医療行為により、既に接種された定期予防接種（A類疾病）の効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種（A類疾病）の再接種を希望する満20歳未満の者に予防接種（A類疾病）の費用助成を行う。										

(3) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	予診票印刷費及びパンフレット代など	438 千円
役務費	郵送料	46 千円
委託料	個別接種業務	167,206 千円
負担金、補助及び 交付金	予防接種補助金	922 千円

3 事業効果

予防接種を実施することにより、感染症を防止し、発病予防、病気のまん延を防止することができる。

科目	事業名	高齢者インフルエンザ予防接種費（感染症予防費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		健康づくりの推進						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳						
26,673千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	26,673千円		
主管								
健康 推 進 課	1 事業目的 高齢者の心身の健康を保持するため、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成し、高齢者の肺炎による死亡や要介護状態になることを予防する。							
	2 事業内容							
	(1) 対象者							
	65歳以上の者及び60歳以上64歳までの者で、心臓・腎臓若しくは呼吸器の機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害（いずれも身体障害者手帳1級相当の障害）を有する者							
	ア 対象者及び接種者数（見込み）							
			年 齢	対象者数	接種者数			
			65歳以上	16,257人	8,064人			
			60歳～64歳	30人	14人			
			合 計	16,287人	8,078人			
	(2) 周知方法 広報、市ホームページ、ポスター掲示（指定医療機関、薬局及び公共施設など）及び個別通知（60歳以上64歳までの厚生労働省令で定める対象者のみ）など							
(3) 接種期間 令和2年10月～令和3年1月（予定）								
(4) 接種率 49.6%								
(5) 接種者自己負担額 1,000円（生活保護世帯は免除）								
(6) 支出科目								
		区 分	内 容	事業費				
		需用費	ポスター及び予診票印刷費など	73千円				
		役務費	郵送料	5千円				
		委託料	個別接種業務	26,393千円				
		負担金、補助及び 交付金	指定医療機関外の償還金など	202千円				
3 事業効果 インフルエンザ予防接種費を助成することにより、高齢者が予防接種を受けやすい環境を整備する。 また、感染による重症化や死亡の危険性を抑制することができる。								

科目	事業名	高齢者肺炎球菌予防接種費（感染症予防費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳				
4,228千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	4,228千円
主管						
健康 推 進 課	1 事業目的 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成することにより、予防接種の実施を促進し、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を防止し、高齢者の健康の保持を図る。					
	2 事業内容 高齢者肺炎球菌ワクチン（23価）の定期予防接種を実施する。					
	(1) 対象者・接種者数（見込み）					
	対象者		対象者数	接種者数	接種率	自己負担
	65・70・75・80・85・90・95・100歳の者及び60歳以上65歳未満の厚生労働省令で定める者（すでに肺炎球菌ワクチン（23価）の接種を受けた者は対象外）		1,985人	690人	34.8%	2,500円 （生活保護世帯は免除）
	(2) 周知方法 広報、市ホームページ及び予防接種対象者へ個別通知					
	(3) 接種期間 通年					
	(4) 支出科目					
	区分	内 容			事業費	
	需用費	宛名シールなど			25千円	
役務費	郵送料			148千円		
委託料	個別接種業務及び予診票印刷封入業務			4,014千円		
負担金、補助及び 交付金	指定医療機関外の償還金など			41千円		
3 事業効果 高齢者に肺炎球菌ワクチン接種の機会を設けることにより、感染による重症化や死亡の危険性を抑制することができる。						

科目	事業名	風しん等予防接種費（感染症予防費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳				
	15,174 千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	6,270 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	8,904 千円
健康 推 進 課	1 事業目的					
	<p>妊娠を予定または希望する女性及びその夫、または妊婦の夫に予防接種費用の一部を助成することにより、先天性風しん症候群の発生と風しん流行の抑制を図る。</p> <p>また、国の追加的対策として、特定の年齢の男性に風しん抗体検査及び予防接種を実施することで、風しんの排除を図る。</p>					
	2 事業内容					
	(1) 対象者					
	<p>ア 風しん抗体が十分でない妊娠を予定・希望する女性及びその夫又は妊婦の夫（事実上、婚姻関係にある者も含む。追加的対策第5期定期接種の対象者を除く。）</p> <p>イ 追加的対策として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性</p>					
	(2) 周知方法					
	<p>広報、ホームページ、チラシ、保健事業などで啓発する。</p> <p>また、追加的対策対象者へクーポン券を発送する。</p>					
	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費		クーポン券及び予診票印刷費など		159 千円	
役務費		郵送料		327 千円		
委託料		個別接種業務		14,648 千円		
負担金、補助及び 交付金		指定医療機関外の償還金		40 千円		
3 事業効果						
<p>風しん予防接種費用を助成することにより、予防接種を受けやすい環境を整備し、先天性風しん症候群の発生と風しん流行の抑制を図ることができる。</p> <p>また、国の追加的対策により、風しんの感染拡大防止を図り、風しん排除に寄与することができる。</p>						

科目	事業名	予防接種事故救済給付費（感染症予防費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳				
	2,858千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	2,142千円	0千円	0千円	0千円	0千円	716千円
健康 推 進 課	1 事業目的 予防接種法に基づく定期の予防接種を受けたことによる健康被害と厚生労働大臣が認定した健康被害者に対し、予防接種法に基づく救済として健康被害に対する給付を行い、健康被害者の福祉の向上に資する。					
	2 事業内容 厚生労働大臣が認定した予防接種による健康被害者に対して、予防接種法に基づく医療費・医療手当・障害児養育年金（介護加算）を支給する。					
	(1) 給付件数 1件					
	(2) 給付内容					
	ア 医療費 医療費の自己負担金相当額を支給する。					
	イ 医療手当 入通院等に必要の諸経費として月単位に支給する。					
	ウ 障害児養育年金 18歳未満の者を養育する者に対して障害の程度に応じて支給する。					
	(3) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			扶助費	医療手当・障害児養育年金	2,858千円	
3 事業効果 予防接種健康被害救済制度による給付により、対象児が適切な医療を継続して受けることができ、保護者の介護負担・経済的負担の軽減を図ることができる。						

科目	事業名	若年者健康診査費（成人保健費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		健康づくりの推進						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳						
893千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0千円	0千円	0千円	0千円	267千円	626千円		
主管								
健康 推進 課	1 事業目的							
	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や低体重（やせ）を早期に発見し、若い頃から健康的な生活習慣の確立と健康増進を図ることにより、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病など生活習慣病の発症を防ぐ。							
	2 事業内容							
	30歳代の集団健康診査として、問診、計測（身長・体重・BMI・腹囲・血圧）、診察、血液検査及び尿検査を行う。							
	また、歯科健診を同時実施し、若年から歯と口の健康管理について啓発を行う。							
	(1) 対象者							
	30～39歳							
	(2) 受診者数(見込み)							
	195人							
	(3) 実施回数							
3回（西枇杷島保健センター2回・春日保健センター1回）								
(4) 支出科目								
		区 分	内 容			事業費		
		需用費	領収書印刷費			2千円		
		役務費	郵送料			11千円		
		委託料	若年者健診業務			880千円		
3 事業効果								
メタボリックシンドロームを含む生活習慣病の有病者及び予備群を早期発見し、健康に対する意識の向上を図ることができる。								
また、予備群の段階から早期に介入して健康的な生活習慣への行動変容を行い、生活習慣病を予防することができる。								

科目	事業名	骨粗しょう症検診費（成人保健費）										
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる										
		健康づくりの推進										
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費						
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳										
165千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	75千円	0千円	0千円	0千円	52千円	38千円						
主管	<p>1 事業目的 女性に多い骨粗しょう症は、腰痛や骨折を誘発し介護状態や寝たきりの原因になるため、骨粗しょう症予防の知識の普及及び生活習慣の改善を図り、生活の質の向上を図る。</p> <p>2 事業内容 健康増進事業の一環として骨密度測定（踵骨超音波検査）を実施し、検査の結果により個別指導を行い、栄養相談や生活改善を促す。</p> <p>(1) 対象者 40・45・50・55・60・65・70歳の女性</p> <p>(2) 受診者数（見込み） 125人</p> <p>(3) 検診回数 4回（各保健センターで1回ずつ）</p> <p>(4) 結果指導 要精密検査者と要観察者、初回受診者、その他骨粗しょう症予防の相談者に実施する。</p> <p>(5) 支出科目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>骨粗しょう症検診業務</td> <td>165千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 早期に骨量減少を把握し、栄養や運動などの生活習慣の改善で骨粗しょう症の予防及び要介護状態を予防することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	委託料	骨粗しょう症検診業務	165千円
区 分	内 容	事業費										
委託料	骨粗しょう症検診業務	165千円										
健康推進課												

科目	事業名	がん検診費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳				
40,711千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	52千円	0千円	0千円	0千円	6,217千円	34,442千円
主管						
健康 推 進 課	1 事業目的 がんを早期に発見し、早期治療を受けることにより、死因の第1位であるがん死亡数の減少・高額医療費の抑制を図る。					
	2 事業内容 集団検診又は個別検診を実施（節目年齢がん検診事業対象者の受診数を除く。）する。					
	(1) 集団検診（各保健センター）					
		区 分	対象者	内 容	回 数	受診者数 （見込み）
		胃がん検診	40歳以上	胃部X線検査	25回	1,762人
		大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査		2,745人
		肺がん検診	16歳以上	胸部X線検査		2,505人
			40歳以上でB I 指数600以上	喀痰細胞診検査		219人
		前立腺がん検診	50歳以上男性	前立腺特異抗原検査		897人
		肝炎ウイルス検診	40歳～70歳で過去の検査未実施者	B型・C型肝炎ウイルス検査		138人
	子宮頸がん検診	20歳以上女性	頸部細胞診検査	23回	2,045人	
	乳がん検診	30～39歳女性	超音波検査		347人	
		40歳以上女性	X線検査		2,077人	
	(2) 個別検診（指定医療機関）					
	区 分	対象者	内 容	期 間	受診者数 （見込み）	
	子宮がん検診	20歳以上女性	頸部細胞診検査	6か月	320人	
		頸部細胞診検査を受けた者のうち医師が必要と認めた者	体部細胞診を追加		再掲52人	
	乳がん検診	40歳以上女性	X線検査		164人	
	大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査		263人	
	胃がん検診	50歳以上	胃部X線検査又は胃内視鏡検査		122人	
	肺がん検診	40歳以上	胸部X線検査		188人	
		50歳以上でB I 指数600以上	喀痰細胞診検査	15人		

(3) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	領収書及び啓発チラシ印刷費など	305 千円
役務費	郵送料	246 千円
委託料	市民がん検診業務など	40,160 千円

3 事業効果

がん予防の啓発を行い、がんに対する市民の意識を高め、がん検診を受診しやすい環境づくりを行う。

また、要精密検査者には、速やかに専門医療機関を受診するよう勧奨し、がんの早期発見・早期治療につなげることができる。

健  
康  
推  
進  
課

科目	事業名	節目年齢がん検診費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳				
1,450千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	198千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,252千円
主管						
健康 推 進 課	1 事業目的 20歳、40歳の女性に、女性がんの正しい知識の普及啓発、検診費用の助成を行うことにより、受診の促進を図り、がんの早期発見及びがんによる死亡者を減少させる。					
	2 事業内容 20歳、40歳の女性へ無料クーポン券と検診手帳を送付し検診を行い、精密検査が必要となった者には速やかに受診を勧奨する。					
	(1) 検診方法 ア 個別検診：指定医療機関 イ 集団検診：各保健センター					
	(2) 検診対象及び受診者数					
	区 分		対 象 者		受診者数(見込み)	
	子宮頸がん検診 (細胞診検査)		前年度に20歳になった者		18人	
	乳がん検診 (X線検査)		前年度に40歳になった者		134人	
	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費		色上質紙		8千円	
役務費		郵送料		136千円		
委託料		検診手帳、クーポン券等の印刷費及びがん検診業務		1,306千円		
3 事業効果 無料クーポンや検診手帳を送付することでがん検診受診のきっかけとなり、がん検診の必要性、一次予防の知識を普及することができる。 また、がんを早期発見し、早期治療につなげることができる。						

科目	事業名	成人歯科保健費（成人保健費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりの推進					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費	
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳					
1,731千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	585千円	0千円	0千円	0千円	115千円	1,031千円	
主管							
健康 推 進 課	1 事業目的 歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食事をすることによって満足のいく食生活と健康な日常生活を送るため、歯周疾患の早期発見・早期治療、口腔衛生の向上を目指す。						
	2 事業内容 歯科医師による歯科健診や歯科衛生士による歯科保健指導を行う。 また、節目年齢歯科健診において、精密検査が必要となった者には早期受診を勧奨し、歯周疾患の重症化予防を図る。						
	(1) 対象者・回数など						
			区 分	対 象 者	回 数	歯科健診 (見込み)	保健指導 (見込み)
			節目年齢歯科健診	40・45・50・ 55・60・65・ 70歳	通年	208人	208人
			若年者歯科健診 及び指導	30歳～39歳	3回	195人	195人
			がん検診時歯科 指導	16歳以上	25回		3,119人
	(2) 支出科目						
			区 分	内 容		事業費	
			報償費	講師謝金及び報償金		708千円	
		需用費	指導用歯科材料及び消毒液		70千円		
		役務費	郵送料		183千円		
		委託料	成人歯科健診業務		728千円		
		負担金、補助及び 交付金	障がい者通所施設歯科健診に対する 補助金		42千円		
3 事業効果 歯科健診や歯科保健指導により、口腔内の異常を早期に発見し、治療につなげることができる。 また、歯周病・う蝕の原因について、集団・個別保健指導を行うことで、8020運動（80歳で20本の歯を維持）及び嚙ミング30（一口30回以上かむこと）を推進することができる。							

科目	事業名	成人健康相談費（成人保健費）								
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる								
		健康づくりの推進								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費		
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳								
390千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	164千円	0千円	0千円	0千円	66千円	160千円				
主管										
健康 推 進 課	1 事業目的									
	健康に関する正しい知識の普及により自らの健康は自らが守るという意識を高め、健康の保持増進を図る。									
	また、地区組織活動を支援し、望ましい生活習慣の実践のための環境づくりを行う。									
	2 事業内容									
	市民を対象に、生活習慣病予防に関する講座の開催、個別相談の実施、地区組織活動の支援を行う。									
	(1) 健康教育									
	市民健康講座					その他健康教育				
	回数		参加者数			回数		参加者数		
	6回		150人			50回		2,000人		
	(2) 健康相談									
市民健康相談	食事なんでも相談	禁煙サポート相談	訪問	面接	電話相談	栄養相談	商工会健診時相談	食育まつり		
30人	12人	12人	22件	24件	60件	40人	220人	5人		
(3) 地区組織活動支援										
食生活改善推進員養成講座		食生活改善推進員（既存）								
		会員数	再教育研修事業 （総会・定保健事業補助 例会など）		保健事業補助		食改主催会議・研修・事業など			
回数	参加者延数		回数	参加者延数	回数	参加者延数	参加者延数			
10回	200人	43人	21回	450人	13回	50人	300人			
(4) 支出科目										
区分		内容					事業費			
報償費		講師謝金					82千円			
需用費		テキスト及び材料費など					269千円			
役務費		郵送料					1千円			
使用料及び賃借料		高速道路利用料					9千円			
備品購入費		アネロイド血圧計					29千円			
3 事業効果										
健康に関する正しい知識の普及、地区組織活動の支援により、健康日本21清須計画（第2次）の推進と市民自らの健康への意識を高めることができる。										

科目	事業名	精神保健費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳				
549千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	288千円	0千円	0千円	0千円	0千円	261千円
主管						
健康 推 進 課	1 事業目的 心の健康について正しい知識の普及・啓発、相談支援を行うことで、心の健康の保持・増進を図る。 また、ゲートキーパーの育成、関係機関との連携などにより自殺対策計画を推進する。					
	2 事業内容 精神保健支援・重症化予防や自殺対策を行う。					
	(1) 事業内容					
	区 分		回 数	件数・人数（見込み）		
	こころの健康相談		12回	36件		
	市民健康講座		1回	50人		
	随時相談（家庭訪問・面接及び電話）		随時	300件		
	地域自殺 対策強化 事業（※）	うつ相談（医師）	6回	18件		
		ゲートキーパー人材育成研修	1回	40人		
		メンタルヘルスチェック	通年	14,832件		
メンタルヘルスチェック啓発		通年	2,000件			
相談窓口など啓発		1回	全戸			
若年者健診での啓発		3回	195件			
※ 愛知県の地域自殺対策強化事業費補助金を活用し、相談しやすい環境整備や啓発を行う。						
(2) 支出科目						
区 分	内 容		事業費			
報償費	講師謝金及び相談事業報償金		319千円			
需用費	各種事業・相談窓口の啓発チラシなど		131千円			
役務費	郵送料及び相談用電話代		40千円			
使用料及び賃借料	メンタルヘルスチェックシステム使用料		59千円			
3 事業効果 心の健康について正しい知識の普及・啓発、相談支援を行うことで、心の健康の保持・増進ができ、健康的な生活を送ることができる。 また、ゲートキーパーを育成することで、メンタルヘルスの向上や自殺予防の支援につなげることができる。						

科目	事業名	被保護者健康診査費（成人保健費）								
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる								
		健康づくりの推進								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費		
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳								
199千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	114千円	0千円	0千円	0千円	0千円	85千円				
主管										
健康 推 進 課	1 事業目的									
	40歳以上の被保護者の健康診査を実施することにより、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病予備群を早期に発見し、栄養や運動などの健康管理支援を行い、生活習慣病の発症及び重症化予防を図る。									
	2 事業内容									
	集団健康診査または指定医療機関にて個別健康診査を行う。 また、保健指導対象者に指導を行う。									
	(1) 対象者									
	40歳以上の生活保護法による被保護者									
	(2) 健康診査内容									
	問診、計測（身長・体重・腹囲（75歳以上の者は実施しない）・BMI・血圧）、診察、血液検査（脂質・肝機能・代謝系）及び尿検査									
	ア 実施者数（見込み）									
	17人									
(3) 保健指導（40歳～74歳）										
結果に応じ、情報提供、動機づけ支援または積極的支援を実施する。										
ア 実施者数（見込み）										
17人（うち、動機付け支援または積極的支援2人）										
(4) 支出科目										
		区 分	内 容				事業費			
		需用費	パンフレット				15千円			
		役務費	郵送料				33千円			
		委託料	健康診査業務				151千円			
3 事業効果										
被保護者の健康診査を実施することにより、健康づくりの知識の普及や生活習慣病の予防、早期治療につなげ、健康維持及び重症化予防を図ることができる。										

科目	事業名	骨髄提供者助成金（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳				
	210千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	105千円	0千円	0千円	0千円	0千円	105千円
健康 推 進 課	1 事業目的 骨髄移植を推進するため、骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事務所に助成をすることにより、骨髄提供者の負担を軽減し、骨髄提供のしやすい環境づくりを推進する。					
	2 事業内容 骨髄提供等に要した通院又は入院に対し、一定の費用の助成を行う。 また、その骨髄提供者が勤務する事務所に対して、一定の費用の助成を行う。					
	(1) 対象者 清須市に住民票のある骨髄提供者及び、その骨髄提供者が勤務する事業所					
	(2) 助成内容 ア 骨髄提供等に要した通院又は入院日数 (1人につき20,000円/日。上限7日間)					
	イ アの骨髄提供者が骨髄提供等に要した通院又は入院日数 (1事業所につき10,000円/日。上限1人につき通算7日間)					
	ウ 実施者数（見込み） 1人及びその者が勤務する事業所					
	(3) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			負担金、補助及び 交付金	骨髄提供者及びその骨髄提供者が勤 務する事業所に対する助成業務	210千円	
	3 事業効果 骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事務所に助成することにより、骨髄提供者の負担を軽減し、骨髄提供しやすい環境づくりを推進することができる。					

科目	事業名	妊婦等健康診査費（母子保健費）																																			
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																			
		母子保健の充実																																			
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費																													
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳																																			
88,194千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																															
	1,717千円	0千円	0千円	0千円	0千円	86,477千円																															
主管																																					
健康 推 進 課	1 事業目的 妊産婦等健診の費用負担が大きいことから、健診にかかる費用の一部を公費負担し、安心して妊娠・出産・育児ができる環境を整える。 また、新たに新生児聴覚検査を追加し、聴覚異常を早期に発見して適切な支援につなげる。																																				
	2 事業内容 母子健康手帳交付時に、妊産婦等健康診査受診票を交付する。																																				
	(1) 公費負担額																																				
	ア 妊産婦健康診査（妊婦14回・産後1回）																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>基本健診、超音波検査及び初回血液検査</td> <td>20,900円</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>基本健診及び超音波検査</td> <td>9,110円</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>基本健診、超音波検査、血算検査、血糖検査、HTLV-1抗体検査及び性器クラミジア感染検査</td> <td>18,810円</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>基本健診及びGBS検査</td> <td>8,010円</td> </tr> <tr> <td>第12回</td> <td>基本健診、超音波検査及び血算検査</td> <td>10,880円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の回</td> <td>基本健診</td> <td>4,330円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>子宮頸部細胞診</td> <td>3,470円</td> </tr> <tr> <td>産婦健康診査</td> <td>産後の健康・授乳状況の把握及びメンタルチェックなど</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	上限額	第1回	基本健診、超音波検査及び初回血液検査	20,900円	第4回	基本健診及び超音波検査	9,110円	第8回	基本健診、超音波検査、血算検査、血糖検査、HTLV-1抗体検査及び性器クラミジア感染検査	18,810円	第10回	基本健診及びGBS検査	8,010円	第12回	基本健診、超音波検査及び血算検査	10,880円	上記以外の回	基本健診	4,330円	子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	3,470円	産婦健康診査	産後の健康・授乳状況の把握及びメンタルチェックなど	5,000円
	区 分	内 容	上限額																																		
	第1回	基本健診、超音波検査及び初回血液検査	20,900円																																		
	第4回	基本健診及び超音波検査	9,110円																																		
	第8回	基本健診、超音波検査、血算検査、血糖検査、HTLV-1抗体検査及び性器クラミジア感染検査	18,810円																																		
	第10回	基本健診及びGBS検査	8,010円																																		
	第12回	基本健診、超音波検査及び血算検査	10,880円																																		
	上記以外の回	基本健診	4,330円																																		
	子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	3,470円																																		
	産婦健康診査	産後の健康・授乳状況の把握及びメンタルチェックなど	5,000円																																		
	イ 乳児健康診査 第1回・2回 上限額6,230円																																				
ウ 新生児聴覚検査 上限額5,000円																																					
(2) 受診者（見込み）																																					
ア 妊産婦健康診査 延べ10,508人（うち償還分 妊婦681人・産婦48人）																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>第1回</th> <th>第4回</th> <th>第8回</th> <th>第10回</th> <th>第12回</th> <th>その他の回</th> <th>子宮頸がん</th> <th>産 婦</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>746人</td> <td>730人</td> <td>730人</td> <td>707人</td> <td>679人</td> <td>5,522人</td> <td>707人</td> <td>687人</td> </tr> </tbody> </table>										第1回	第4回	第8回	第10回	第12回	その他の回	子宮頸がん	産 婦	746人	730人	730人	707人	679人	5,522人	707人	687人												
第1回	第4回	第8回	第10回	第12回	その他の回	子宮頸がん	産 婦																														
746人	730人	730人	707人	679人	5,522人	707人	687人																														
イ 乳児健康診査 延べ790人（うち償還分 第1回50人・第2回5人）																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>第1回</th> <th>第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>718人</td> <td>72人</td> </tr> </tbody> </table>										第1回	第2回	718人	72人																								
第1回	第2回																																				
718人	72人																																				
ウ 新生児聴覚検査 延べ726人（うち償還分96人）																																					
(3) 主な支出科目																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>受診票の印刷費</td> <td>407千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>妊産婦等健康診査業務</td> <td>81,441千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>指定医療機関外の償還金</td> <td>6,302千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	需用費	受診票の印刷費	407千円	委託料	妊産婦等健康診査業務	81,441千円	負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金	6,302千円																
区 分	内 容	事業費																																			
需用費	受診票の印刷費	407千円																																			
委託料	妊産婦等健康診査業務	81,441千円																																			
負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金	6,302千円																																			
3 事業効果 妊産婦及び乳児の健康診査費用の負担軽減を図り、受診を促すことで、安心して妊娠期・産後を過ごし、乳児を養育することができる。																																					

科目	事業名	乳児健康診査費（母子保健費）																								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																								
		母子保健の充実																								
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費																				
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳																								
3,228千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																				
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	3,228千円																				
主管	<p>1 事業目的 成長発達の著しい乳児期において、適切な健康診査と保健指導を実施することにより、疾病の早期発見・健康の保持増進を図る。 また、早期に保護者に関わるることによって、虐待の予防及び安心して育児ができるよう育児支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 4か月児健康診査 集団指導、身体計測、問診、診察及び個別指導を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>延べ受診者（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24回</td> <td>767人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 10か月児健康診査 集団指導、身体計測、問診、診察及び個別指導、栄養相談を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>延べ受診者（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12回</td> <td>628人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>講師謝金など</td> <td>2,991千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>パンフレット代、問診票印刷費など</td> <td>230千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>7千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 発達段階に合わせた健康診査、指導を行うことにより、疾病の早期発見とともに、個性に応じた関わりを持って、より安心して子育てができるよう支援することができる。 また、虐待のリスクのある家庭を把握し、見守りなどの対応を行うことができる。</p>						回数	延べ受診者（見込み）	24回	767人	回数	延べ受診者（見込み）	12回	628人	区分	内容	事業費	報償費	講師謝金など	2,991千円	需用費	パンフレット代、問診票印刷費など	230千円	役務費	郵送料	7千円
回数	延べ受診者（見込み）																									
24回	767人																									
回数	延べ受診者（見込み）																									
12回	628人																									
区分	内容	事業費																								
報償費	講師謝金など	2,991千円																								
需用費	パンフレット代、問診票印刷費など	230千円																								
役務費	郵送料	7千円																								
健康 推 進 課																										

科目	事業名	幼児健康診査費（母子保健費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		母子保健の充実								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費		
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳								
5,460千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	5,460千円				
主管										
健康 推 進 課	1 事業目的									
	心身両面にわたる健やかな育成を目指す幼児期において、適切な健康診査と保健指導を実施することにより、疾病の早期発見、早期療育を促し、幼児期の健康の保持増進と養育者や家庭環境に配慮した支援を行う。									
	2 事業内容									
	(1) 1歳6か月児健康診査									
	集団指導、身体計測、問診、診察、歯科健診・相談、フッ化物塗布、個別指導及び栄養・心理相談を行う。									
	回数					延べ受診者（見込み）				
	19回					696人				
	(2) 3歳児健康診査									
	集団指導、身体計測、問診、診察、歯科健診・相談、フッ化物塗布、尿検査、視聴覚検査、個別指導及び栄養・心理相談を行う。									
	回数					延べ受診者（見込み）				
21回					745人					
(3) 支出科目										
区分		内容				事業費				
報償費		講師謝金など				5,330千円				
需用費		検尿試験紙及び検尿コップ代など				120千円				
役務費		郵送料				10千円				
3 事業効果										
健康診査によって疾病の早期発見及び発達や個性に応じた指導を実施し、安心できる子育てを支援することができる。										
また、情緒・ことばの発達で心配な子を持つ養育者への援助、虐待のリスクのある家庭の把握と、見守りなどの対応を行うことができる。										

科目	事業名	母子健康教育費（母子保健費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		母子保健の充実								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費		
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳								
1,594千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,594千円				
主管										
健康 推 進 課	1 事業目的									
	子どもが健康に生まれ、育てられる基盤となる母性を尊重、保護し、子ども自身の発育、発達する能力を援助する。									
	また、養育者や子ども一人ひとりの健康のみでなく、家族及び地域の健康を維持増進させる。									
	2 事業内容									
	(1) パパママ教室									
	妊婦とその夫を対象とし、専門職による講話を行う。（1クール3回）									
	回数					延べ参加者（見込み）				
	12回					340人				
	(2) 離乳食講習会									
	離乳食についての講話、試食、個別指導を行う。									
	回数					延べ参加者（見込み）				
	12回					320人				
(3) 幼児健診事後教室										
1歳6か月児・3歳児健診などの要観察児を対象に親子遊び、発達支援、グループワークなどの実施と、臨床心理士による個別面接を行う。										
回数					延べ参加者（見込み）					
48回					560人					
(4) 連携事業										
子育て支援センターや児童館などで子育ての講話や支援を行う。										
回数					延べ参加者（見込み）					
22回					750人					
(5) 支出科目										
区分			内容				事業費			
報償費			講師謝金				1,506千円			
需用費			パンフレット代及び離乳食講習会材料費など				88千円			
3 事業効果										
各種教室を開催することにより、参加する養育者や子ども一人ひとりの健康のみでなく、地域の健康を維持増進させることができる。										

科目	事業名	母子健康相談費（母子保健費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		母子保健の充実								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費		
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳								
855千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	855千円				
主管										
健康 推 進 課	1 事業目的									
	乳幼児のからだやこころの発育・発達、育児、予防接種の進め方など、養育者が日頃抱えている様々な疑問や悩みについて、専門職が対応し、健やかに育児ができるように支援する。									
	2 事業内容									
	(1) 母子健康手帳の交付									
		回数	交付数（見込み）	内 容						
		通年	880件	子育て世代包括支援センターで面接及び相談						
	(2) 母乳卒乳相談									
		回数	延べ相談者（見込み）	内 容						
		12回	100人	助産師による個別指導及び相談						
	(3) 乳幼児健康相談									
		回数	延べ相談者（見込み）	内 容						
		12回	600人	生活、発育及び栄養面などの個別指導や育児相談						
	(4) 2歳児相談									
		回数	延べ相談者（見込み）	内 容						
		12回	500人	生活、発達面などの個別指導や育児相談						
	(5) 要観察児クリニック									
		回数	延べ相談者（見込み）	内 容						
		12回	40人	乳幼児期における発達障害などの早期発見、早期受診の奨励を含めた、小児科医及び臨床心理士による個別相談						
	(6) ふたごの会									
		回数	延べ相談者（見込み）	内 容						
	12回	40人	対象児の保護者の交流会							
(7) 支援事業										
	回数（見込み）		内 容							
	52回		親子支援教室やステップ会議、巡回療育への支援							
(8) 支出科目										
	区分	内 容					事業費			
	報償費	講師謝金など					561千円			
	需用費	母子健康手帳、パンフレット代など					294千円			
3 事業効果										
専門職が個別に具体的な保健指導及び相談を行うことにより、育児負担感の軽減や健康の保持増進を促し、健やかな成長を支援することができる。										

科目	事業名	母子訪問指導費（母子保健費）														
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる														
		母子保健の充実														
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費								
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳														
	1,285千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等									
800千円		0千円	0千円	0千円	0千円	485千円										
主管	<p>1 事業目的 母子ともに健やかに成長できるよう、発育・発達を促し健康の保持増進を図る。 また、心身の疾病や発達障害など支援の必要な家庭及び虐待など要保護家庭を訪問し、養育者や家庭環境に配慮した保健指導等を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 乳児訪問 出生連絡届出書により不安や心配のある保護者や低出生体重児、未熟児などの母子に対し、保健師や助産師による訪問を行う。 また、不安が強い養育者や育児支援が必要な家庭には再訪問を行い継続して支援を行う。</p> <p>(2) 訪問指導 妊産婦及び健康診査後にフォローが必要となった児や虐待の恐れのあるハイリスク家庭に対し、保健師による訪問指導を行う。</p> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1" data-bbox="354 1285 1455 1413"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>携帯用手指消毒薬</td> <td>1千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>新生児訪問業務</td> <td>1,284千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 家庭訪問により、妊娠期から子育て期の家庭環境に配慮した保健指導等を行い、母子の健康保持増進を図ることができる。</p>							区 分	内 容	事業費	需用費	携帯用手指消毒薬	1千円	委託料	新生児訪問業務	1,284千円
区 分	内 容	事業費														
需用費	携帯用手指消毒薬	1千円														
委託料	新生児訪問業務	1,284千円														
健康推進課																

科目	事業名	母子保健推進費（母子保健費）																			
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																			
		母子保健の充実																			
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費															
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳																			
219千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等															
	144千円	0千円	0千円	0千円	0千円	75千円															
主管	<p>1 事業目的 未来を担う子ども達が健やかに育つ環境づくりを総合的に進め、その成長を市民全体で支える地域づくりを目指す。 また、母子保健推進員の資質向上と活動の強化を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 母子保健推進員活動の支援 ア 母子保健推進員の普及、啓発を図る。 イ 母子保健推進員が活動を行うための再教育を実施する。 ウ 母子保健推進員自らが知識・技術を研鑽するための支援を行う。 (2) 母子保健推進員の活動内容 ア 母子保健に関する知識の向上を図る。 イ 母子保健に関する各種制度の普及及び周知を行う。 ウ 市が行う母子保健事業への協力を行う。 (3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>講師謝金</td> <td>33千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>訪問用グッズ費など</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>母子保健推進員傷害保険料</td> <td>153千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>高速道路利用料</td> <td>13千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 地域における身近な相談役である母子保健推進員の活動を通じて、養育者の孤立や育児不安を軽減することができる。 また、地域ぐるみで、母子保健を推進することにより、安心して子どもを生み育てる環境づくりに寄与することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	報償費	講師謝金	33千円	需用費	訪問用グッズ費など	20千円	役務費	母子保健推進員傷害保険料	153千円	使用料及び賃借料	高速道路利用料	13千円
区 分	内 容	事業費																			
報償費	講師謝金	33千円																			
需用費	訪問用グッズ費など	20千円																			
役務費	母子保健推進員傷害保険料	153千円																			
使用料及び賃借料	高速道路利用料	13千円																			
健康推進課																					

科目	事業名	母子歯科保健費（母子保健費）																						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																						
		母子保健の充実																						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費																
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳																						
3,305千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																		
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	3,305千円																		
主管	<p>1 事業目的 妊娠中から子どもの歯に関心をもち、乳幼児期からう蝕予防などの心身の健全な発育を図る。 また、生涯を通じた歯科保健意識の向上により8020運動を推進する。</p> <p>2 事業内容 (1) 妊娠期・産後 ア 妊産婦歯科健康診査（期間内に1回） 妊娠中又は産後1年未満に歯科健診及び歯科保健指導を指定医療機関にて行う。 イ パパママ教室歯科保健指導（年4回） (2) 乳児期（10か月児健診歯科指導） はみがきの必要性、手入れの方法などを指導する。 (3) 幼児期（幼児歯科健診・はみがき教室） 歯科健診、健康教育及びフッ化物塗布を行う。 (4) 学童期・思春期（小学生及び中学生歯周病予防） ブラッシングの指導を行う。 (5) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>講師謝金など</td> <td>1,654千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>指導用歯科材料及びパンフレット代など</td> <td>224千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>1千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>妊産婦歯科個別健康診査業務</td> <td>1,426千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 妊娠中から乳幼児期、学童期、思春期に至るまでの一貫した歯科保健事業（歯科健診、健康教育及び指導）を行い、う蝕予防や歯周病予防を促進するとともに、生涯を通じた歯科保健意識の向上により8020運動の推進を図ることができる。</p>									区 分	内 容	事業費	報償費	講師謝金など	1,654千円	需用費	指導用歯科材料及びパンフレット代など	224千円	役務費	郵送料	1千円	委託料	妊産婦歯科個別健康診査業務	1,426千円
区 分	内 容	事業費																						
報償費	講師謝金など	1,654千円																						
需用費	指導用歯科材料及びパンフレット代など	224千円																						
役務費	郵送料	1千円																						
委託料	妊産婦歯科個別健康診査業務	1,426千円																						
健康推進課																								

科目	事業名	こんにちは赤ちゃん訪問費（母子保健費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳				
	243千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	84千円	0千円	0千円	0千円	0千円	159千円
健康 推進 課	1 事業目的 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、母子保健推進員、保健師による家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言及びサービス提供を行うことにより、母性及び乳児の健康の保持増進を図る。					
	2 事業内容					
	(1) 家庭訪問 生後4か月までの全ての乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聴き、子育て支援に関する情報提供などを行う。					
	(2) 養育環境などの把握 母子の心身の状況や養育環境などの把握を行い、支援が必要な家庭に対し、保健師などと連携し、適切なサービス提供に結び付ける。					
	(3) 健全な育成環境の確保 乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会でもあり、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する。					
	(4) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費		パンフレット代など		88千円	
	役務費		郵送料		1千円	
	委託料		見守り訪問員業務		154千円	
3 事業効果 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭への訪問を行い、孤立する乳児家庭の減少、虐待などのハイリスクの早期発見、早期対応、安心して子育てできる支援につなげることができる。						

科目	事業名	妊娠・出産包括支援費（母子保健費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		母子保健の充実								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費		
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳								
885千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	459千円	0千円	0千円	0千円	0千円	426千円				
主管										
健康 推進 課	1 事業目的 子育て世代包括支援センターが実施する産前・産後サポート事業及び産後ケア事業により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供をすることで、産後も安心して子育てができる。									
	2 事業内容									
	(1) 産前・産後サポート事業 妊娠・出産、子育てに関する悩み等を軽減するため相談支援などを行う。									
	区 分			回 数			件数（見込み）			
	サポート講座			3回			100件			
	妊娠・出産包括支援事業 啓発			通年			3,000件			
	要支援プランケア会議			12回			150件			
	育児体験・妊婦体験			通年			870件			
	妊産婦相談（交流会）			通年			1,060件			
	医療機関連携			通年			120件			
(2) 産後ケア事業 産後の身体的不調、身近に支援できる者がいない等、必要と認めた場合に母親の心身のケアや育児の支援を行う。										
区 分			回 数			件数（見込み）				
宿泊型（医療機関委託）			通年			4件				
訪問型（助産師委託）			通年			14件				
(3) 支出科目										
区 分		内 容				事業費				
需用費		消耗品費及びパンフレット代など				65千円				
役務費		郵送料				13千円				
委託料		産後ケア事業業務				455千円				
備品購入費		ベビースケール及び胎児発育パネルなど				352千円				
3 事業効果 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、妊産婦の孤立感の解消を図り、産後も安心して子育てができる。										

科目	事業名	未熟児養育医療給付費（母子保健費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		母子保健の充実						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳						
	5,917千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
3,949千円		0千円	629千円	0千円	0千円	1,339千円		
主管								
健康 推 進 課	1 事業目的 未熟児は、正常な新生児に比べて、疾病に罹りやすく、心身の障害を残したり、死亡率も高い。そのため生後すみやかに適切な処置を講ずる必要があるため、入院医療を要する未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行う。							
	2 事業内容							
	(1) 養育医療給付事務 申請書の受付、審査、給付の決定、養育医療券の交付、医療費の支払などの事務							
	(2) 対象者 未熟児であって、医師が指定医療機関での入院養育を必要と認めたもの							
	(3) 給付件数（見込み） 30件							
	(4) 支出科目							
		区 分	内 容			事業費		
		役務費	郵送料			5千円		
		委託料	審査支払業務			2千円		
		扶助費	養育医療給付費			5,910千円		
3 事業効果 養育医療が受けられるように補助することで、適切な処置や治療が施され新生児死亡率の低下につながる。 医療機関との早期連携を図り、安心して育児ができるよう養育者を支援することができる。								

科目	事業名	一般不妊治療費助成金（母子保健費）														
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる														
		母子保健の充実														
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費								
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳														
	2,084千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等									
576千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,508千円										
主管	<p>1 事業目的 不妊に悩む夫婦に対し、不妊検査及び治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的な負担の軽減を図り、もって少子化対策の推進に寄与する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 対象者 不妊症と診断され、産婦人科、または、泌尿器科を標榜する医療機関において一般不妊治療を受けた戸籍上の夫婦</p> <p>(2) 対象となる治療 ホルモン療法や人工授精などの一般不妊治療</p> <p>(3) 支給要件 夫及び妻の前年の所得の合計額が730万円未満</p> <p>(4) 対象経費 一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1</p> <p>(5) 助成額（上限額） 50,000円／年</p> <p>(6) 助成期間 2年間</p> <p>(7) 補助件数（見込み） 62件</p> <p>(8) 支出科目</p> <table border="1" data-bbox="359 1534 1460 1702"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>7千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び 交付金</td> <td>一般不妊治療費助成金</td> <td>2,077千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	役務費	郵送料	7千円	負担金、補助及び 交付金	一般不妊治療費助成金	2,077千円
区 分	内 容	事業費														
役務費	郵送料	7千円														
負担金、補助及び 交付金	一般不妊治療費助成金	2,077千円														
健康 推 進 課	<p>3 事業効果 不妊症により子どもを持つことが困難な夫婦に対し、その治療費の一部を助成することにより、不妊治療を促すことができ、その結果、妊娠し、出生率の向上に寄与することができる。</p>															

科目	事業名	新川墓地管理費（新川墓地費）				
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる				
		環境保全の推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 環境衛生費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳				
	685千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	685千円	0千円	0千円	0千円	0千円
生活環境課	1 事業目的 新川墓地を利用する人の心のやすらぎとなる墓地を目指し、安全で美観に配慮した墓地の維持管理を行う。					
	2 事業内容 墓地使用者の新規申込み、承継届などによる墓地台帳の管理を行い、施設の維持管理（墓地内の除草、清掃）を適切に行う。					
	(1) 墓地使用者（令和元年10月末現在） 891人					
	(2) 墓地使用料 80,000円/区画					
	(3) 清掃管理手数料 500円/年					
	(4) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			需用費	消耗品費	54千円	
				光熱水費（電気及び水道）	23千円	
				修繕料	118千円	
		役務費	清掃管理手数料納付書などの郵送料	82千円		
		委託料	清掃管理業務	408千円		
3 事業効果 施設の維持管理を適切に行うことにより、墓地使用者の利便性が向上し、公衆衛生の確保に努めることができる。						

科目	事業名	河川環境美化推進協議会補助金（環境美化推進費）						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		水辺空間と緑地の充実						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	03 環境衛生費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳						
	1,500千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,500千円		
生活環境課	1 事業目的							
	市内を流れる新川、庄内川及び五条川流域の環境美化活動を通じて、地域住民の協力と連携により、清潔で快適なまちづくりの推進を図る清須市河川環境美化推進協議会に対し、補助金を交付する。							
	2 事業内容							
	清須市河川環境美化推進協議会補助金交付要綱の規定により、清須市河川環境美化推進協議会へ補助金を交付する。							
	(1) 支出科目							
			区 分	内 容			事業費	
			負担金、補助及び交付金	河川環境美化推進協議会補助金			1,500千円	
	(2) 清須市河川環境美化推進協議会が予定している事業							
	ア 河川環境美化デー							
	令和2年5月24日（日）及び9月6日（日）に新川、庄内川及び五条川河川敷一帯の美化活動を実施する。							
イ その他								
河川敷の花壇への植栽、除草活動をボランティアの協力により実施する。								
3 事業効果								
環境美化において、清須市河川環境美化推進協議会の活動を支援、協力することにより、市民の環境美化への意識向上が図られ、清潔で快適なまちづくりの推進に寄与することができる。								

科目	事業名	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金（温室効果ガス排出抑制費）											
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる											
		環境保全の推進											
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	03 環境衛生費					
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳											
	4,230千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
1,057千円		0千円	0千円	0千円	0千円	3,173千円							
主管	<p>1 事業目的 地球温暖化防止、二酸化炭素削減を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会に変革する環境保全意識の高揚を図るため、住宅用地球温暖化対策設備の設置者に対し、補助金を交付する。</p> <p>2 事業内容 清須市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱の規定により、住宅用地球温暖化対策設備の設置費の一部を補助する。</p> <p>(1) 補助対象設備 ア 単独補助（補助額） 家庭用エネルギー管理システム（10,000円/基）、家庭用燃料電池（50,000円/基）、定置用リチウムイオン蓄電池（50,000円/基）及び電気自動車等充給電設備（25,000円/基） イ 一体的導入（補助額） 住宅用太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（補助上限112,800円）又は電気自動車等充給電設備（補助上限87,800円）</p> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>家庭用エネルギー管理システム（15件）、家庭用燃料電池（25件）、定置用リチウムイオン蓄電池（25件）、電気自動車等充給電設備（2件）、太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（12件）及び太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・電気自動車等充給電設備（2件）</td> <td>4,230千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 住宅用地球温暖化対策設備の設置者に対して補助金を交付することにより、市民のクリーンエネルギーの利用を促進するとともに、地球温暖化防止及び省エネ対策に向けて、市民の環境保全意識の高揚を図ることができる。</p>							区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	家庭用エネルギー管理システム（15件）、家庭用燃料電池（25件）、定置用リチウムイオン蓄電池（25件）、電気自動車等充給電設備（2件）、太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（12件）及び太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・電気自動車等充給電設備（2件）	4,230千円
区 分	内 容	事業費											
負担金、補助及び交付金	家庭用エネルギー管理システム（15件）、家庭用燃料電池（25件）、定置用リチウムイオン蓄電池（25件）、電気自動車等充給電設備（2件）、太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（12件）及び太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・電気自動車等充給電設備（2件）	4,230千円											
生活環境課													

科目	事業名	五条広域事務組合斎苑施設負担金（斎苑施設費）															
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる															
		斎苑施設の整備・運営															
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	03 環境衛生費									
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳															
513,246千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等											
	0千円	0千円	0千円	0千円	400,000千円	113,246千円											
主管	<p>1 事業目的 五条広域事務組合が推進する斎苑整備に関する事務を共同処理するため、清須市及びあま市で組織する五条広域事務組合へ、当該組合同規約で定める応分の負担金を支出する。</p> <p>2 事業内容 五条広域事務組合同規約により、五条広域事務組合へ負担金を支出する。</p> <p>(1) 負担割合（総額の負担割合）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">清須市</td> <td style="text-align: center;">あま市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">43.75%</td> <td style="text-align: center;">56.25%</td> </tr> </table> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> <th style="text-align: center;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">負担金、補助及び 交付金</td> <td style="text-align: center;">五条広域事務組合斎苑施設負担金</td> <td style="text-align: center;">513,246千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 五条広域事務組合の共同事務処理事業 斎苑施設の建設及び管理運営に関する事務</p> <p>3 事業効果 斎苑整備にかかる事務及び事業への負担金の支払いを通じて、斎苑整備を確実に推進することができる。</p>							清須市	あま市	43.75%	56.25%	区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び 交付金	五条広域事務組合斎苑施設負担金	513,246千円
清須市	あま市																
43.75%	56.25%																
区 分	内 容	事業費															
負担金、補助及び 交付金	五条広域事務組合斎苑施設負担金	513,246千円															
生活環境課																	

科目	事業名	斎苑施設周辺環境改善費								
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる								
		斎苑施設の整備・運営								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	03 環境衛生費		
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳								
676,109千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	612,855千円	0千円	0千円	63,254千円				
主管										
生活環境課	1 事業目的 斎苑周辺地域の環境改善を目指すため、地元から要望のあった環境改善事業を実施する。									
	2 事業内容									
	(1) 市道西牧新田112号線等整備費 西牧新田地区の道路整備及び防犯灯、カーブミラーの設置を行う。									
	ア 支出科目									
	区 分			内 容				事業費		
	工事請負費			道路改良工事				137,950千円		
	(2) 市道野田町1号線等整備費 野田町地内の道路補修を行う。									
	ア 支出科目									
	区 分			内 容				事業費		
	工事請負費			道路改良工事				23,500千円		
	(3) 市道五条川2号線等整備費 野田町橋西側に安全地帯を造り、坂路整備を行う。									
	ア 支出科目									
	区 分			内 容				事業費		
	工事請負費			道路改良工事				89,980千円		
	(4) 市道朝日貝塚東線等整備費 朝日地内の道路補修を行う。									
ア 支出科目										
区 分			内 容				事業費			
工事請負費			道路改良工事				20,000千円			
(5) 地区倉庫等整備費補助金 下之切地区に対し、倉庫及び備品整備のための補助金を交付する。										
ア 支出科目										
区 分			内 容				事業費			
負担金、補助及び交付金			地区倉庫等整備費補助金				2,500千円			

- (6) 一場公民館整備費  
一場地区に公民館を整備する。

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	光熱水費（電気・上下水道）	20 千円
役務費	通信運搬費、保険料	31 千円
委託料	建設事業関係委託料（施工監理料）	8,877 千円
使用料及び賃借料	器具使用料	16 千円
工事請負費	公民館新設工事	270,907 千円
公有財産購入費	土地購入費	18,851 千円
備品購入費	備品購入費	8,208 千円

- (7) 朝日公民館整備費  
朝日公民館を改修する。

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	建設事業関係委託料	3,245 千円
工事請負費	公民館改修工事	63,800 千円
備品購入費	公民館備品等	3,850 千円

- (8) 一場地区公園整備費  
桑名町ちびっこ広場を再整備する。

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
手数料	鑑定評価手数料	664 千円
委託料	建設事業関係委託料	6,253 千円
公有財産購入費	広場拡張による土地等購入費用	17,457 千円

生  
活  
環  
境  
課

3 事業効果

地元から要望のあった周辺環境改善事業を実施することにより、地元の理解、協力のもとで斎苑整備を確実に推進することができる。

科目	事業名	五条広域事務組合清掃処理負担金（広域清掃処理費）						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		ごみの減量化と資源化の推進						
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	01 清掃総務費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳						
	236,104千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	236,104千円		
生活環境課	1 事業目的 衛生に関する事務を共同処理するため、清須市及びあま市で組織する五条広域事務組合へ、当該組合同規約で定める応分の負担金を支出する。							
	2 事業内容 五条広域事務組合同規約第8条の規定により、五条広域事務組合へ負担金を支出する。							
	(1) 負担割合							
	清須市			あま市				
	64.74%			35.26%				
	(2) 支出科目							
	区分	内 容		事業費				
	負担金、補助及び 交付金	五条広域事務組合負担金		236,104千円				
	(3) 五条広域事務組合が共同処理した事務							
	ア 汚泥再生処理センター（クリーンパーク新川）の管理運営に関する事務							
投入量（清須市分実績）			29,665.05 t					
イ 火葬施設の建設及び管理に関する事務								
3 事業効果 負担金の支出により、クリーンパーク新川を適切に管理運営することができる。								

科目	事業名	ごみ収集処理費						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		ごみの減量化と資源化の推進						
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	02 塵芥処理費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳						
	963,643 千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
0 千円		141,684 千円	0 千円	0 千円	1,919 千円	820,040 千円		
主管								
生活環境課	1 事業目的 廃棄物処理基本計画に基づき、家庭及び事業所から排出されるごみの収集、運搬及び処分を適正に行う。							
	2 事業内容							
	(1) ごみ収集処理事務費							
	ア 支出科目							
		区 分	内 容				事業費	
	需用費		清須市指定ごみ袋				42,191 千円	
			事前協議手土産				3 千円	
			粗大ごみ処理券、ごみ警告シール及び資源とごみのガイドブック両面版				246 千円	
	役務費		ごみ袋売捌き手数料及び粗大ごみ処理券売捌き手数料				5,618 千円	
	使用料及び賃借料		ごみ分別アプリサーバ使用料				146 千円	
負担金、補助及び交付金		全国都市清掃会議会費、ごみゼロ社会あいち県民会議会費及び伊賀市環境保全負担金				230 千円		
(2) ごみ収集処理費								
ア 処分予定量								
	区 分	処分量						
	家庭系可燃ごみ	12,416 t						
	不燃ごみ	501 t						
	プラスチックごみ	484 t						
	粗大ごみ	240 t						
	事業系可燃ごみ	2,559 t						
	事業系可燃ごみ焼却灰	512 t						
	クリーンパーク新川し渣焼却	73 t						
	合 計	16,785 t						

イ 主な支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	家庭系可燃ごみ収集運搬処分費 (12,416 t)	514,696 千円
	不燃ごみ収集運搬処分費 (501 t)	133,606 千円
	プラスチックごみ収集運搬処分 (484 t)	123,483 千円
	粗大ごみ収集運搬処分費 (240 t)	69,366 千円
	事業系可燃ごみ収集運搬処分費 (2,559 t)	66,313 千円
	クリーンパーク新川し渣焼却費 (73 t)	1,570 千円
	粗大ごみ受付業務 (243日)	3,855 千円
	市内清掃業務 (100日)	629 千円
	不法投棄など処理費 (タイヤ、テレビ、洗濯機及びエアコンなど)	1,694 千円

3 事業効果

排出されたごみを適正に処理することにより、清潔で住みよいまちづくりを推進することができる。

生  
活  
環  
境  
課

科目	事業名	資源回収費						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		ごみの減量化と資源化の推進						
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	02 塵芥処理費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳						
	89,444 千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0 千円	463 千円	0 千円	0 千円	2,164 千円	86,817 千円		
生活環境課	1 事業目的							
	市内で回収され資源を運搬・処分を行うとともに、市内各家庭から排出される古紙、布及びアルミ缶を回収する団体へ報奨金を交付し、市の行う資源分別収集事業の推進に協力するブロックに対し、資源ごみ分別収集事業報奨金を交付することにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進する。							
	2 事業内容							
	(1) 資源回収事務費							
	ア 支出科目							
			区 分	内 容		事業費		
			需用費	消耗品（アルミ缶回収容器など）購入費		317 千円		
			役務費	通信運搬費		13 千円		
			備品購入費	ペットボトル回収容器購入費		3,168 千円		
	(2) 資源回収費							
ア 資源処分量（見込み）								
1,179 t								
イ 支出科目								
		区 分	内 容		事業費			
		委託料	資源収集運搬業務		60,258 千円			
			資源処分業務（有償処理分）		7,355 千円			
			資源ステーション資源分別業務		4,783 千円			
(3) 古紙、布及びアルミ缶回収報奨費								
ア 登録団体								
58 団体（見込み）								
イ 報奨金								
回収重量 1 kgにつき 5 円								
ウ 回収量（見込み）								
744,237 kg								
エ 支出科目								
		区 分	内 容		事業費			
		報償費	古紙、布及びアルミ缶回収報奨金		3,722 千円			

(4) 資源ごみ分別収集事業報奨費

ア 対象世帯

29,780世帯

イ 報奨金

資源ごみ分別収集を実施するブロックに1世帯330円

ウ 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	資源分別収集事業報奨金	9,828 千円

3 事業効果

資源の分別、運搬及び処分を行うことにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進することができ、市民のリサイクル活動への参加機会を確保することにより、循環型社会の構築に対する市民意識を高めることができる。

生  
活  
環  
境  
課

科目	事業名	資源回収施設費						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		ごみの減量化と資源化の推進						
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	02 塵芥処理費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳						
3,893千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	3,893千円		
主管								
生活環境課	1 事業目的 各地区の資源ステーションの施設管理を行う。							
	2 事業内容 市内に資源ステーション4か所を設置し、市民が排出する古紙、布、缶及びペットボトル等を回収し、廃棄物の資源化及び減量化を推進する。							
	(1) 資源回収施設管理費							
	ア 資源ステーション分別作業日数 延べ614日							
	イ 資源ステーション稼働日数							
	西枇杷島資源ステーション		清洲資源ステーション					
	102日		359日					
	新川資源ステーション		春日資源ステーション					
	51日		102日					
	ウ 支出科目							
区分		内容			事業費			
需用費		光熱水費（電気及び水道）			78千円			
		修繕料			50千円			
役務費		手数料			39千円			
		保険料			5千円			
委託料		施設設備保守点検業務			21千円			
使用料及び賃借料		土地借上料			399千円			
工事請負費		清洲資源ステーション屋上防水工事			3,300千円			
3 事業効果 資源ステーションなどを適切に管理し、資源の運搬及び処分を行うことにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進することができる。								

科目	事業名	ごみ減量化推進費				
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる				
		ごみの減量化と資源化の推進				
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳				
1,159千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,159千円
主管						
生活環境課	1 事業目的					
	ごみ減量化等推進委員会を設置し、市民、事業者及び市が一体となつてごみの減量及び再資源化等の方策を検討する。併せて、生ごみ処理機、生ごみ処理容器（コンポスト）及びダンボールコンポストに係る購入費の一部を補助することにより、ごみの減量及び生活環境の向上を図る。					
	2 事業内容					
	(1) ごみ減量化推進費					
	ごみ減量化等推進委員会を設置し、市民、事業者及び市が一体となつてごみの減量及び再資源化等の方策を検討する。					
	ア 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費	ぼかし代		951千円		
		お茶代		14千円		
	役務費	切手代		11千円		
(2) 生ごみ処理機等購入補助金						
清須市家庭用生ごみ処理機等購入補助金交付要綱の規定により、生ごみ処理機等を購入した者へ補助金を交付する。						
ア 補助額						
区 分		内 容	限度額	補助台数		
電動生ごみ処理機		購入価格（本体価格のみ）の2分の1	15,000円	8基		
生ごみ処理容器（コンポスト）			3,000円	9基		
ダンボールコンポスト	セット		1,000円	8基		
	基材一式		400円	69基		
イ 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
負担金、補助及び交付金		家庭用生ごみ処理機等購入補助金		183千円		
3 事業効果						
生ごみ処理機等購入費の一部を補助することにより、廃棄物の減量化及び生活環境の向上を図り、家庭の台所から発生する生ごみの自家処理を推進することができる。						

科目	事業名		し尿処理費（し尿処理費）										
	政策体系		便利で快適に暮らせるまちをつくる										
			ごみの減量化と資源化の推進										
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	03 し尿処理費							
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳											
	12,312千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
0千円		7,143千円	0千円	0千円	0千円	5,169千円							
主管	<p>1 事業目的 排出されたし尿を効率的、安全かつ適正（衛生的）に収集運搬を行い、生活環境の保全に努める。</p> <p>2 事業内容 各家庭のし尿の収集及び運搬業務をし尿取扱業者に委託し、収集したし尿をクリーンパーク新川で衛生的に処理する。</p> <p>(1) し尿汲み取り及び運搬量（見込み） 32,400本（36ℓ/本）</p> <p>(2) し尿汲み取り及び運搬委託単価 380円/本</p> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1" data-bbox="354 1160 1458 1247"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>し尿汲み取り及び運搬業務</td> <td>12,312千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 委託業者が適正にし尿の収集及び運搬を行うことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生を保持することができる。</p>							区 分	内 容	事業費	委託料	し尿汲み取り及び運搬業務	12,312千円
区 分	内 容	事業費											
委託料	し尿汲み取り及び運搬業務	12,312千円											
生 活 環 境 課													

科目	事業名	浄化槽清掃費補助金（し尿処理費）											
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる											
		環境保全の推進											
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	03 し尿処理費							
	令和2年度 予算額	財 源 内 訳											
	59,317千円	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	59,317千円							
主管	<p>1 事業目的 市内に所在する浄化槽の維持管理者が実施した清掃費について補助し、浄化槽の適正な維持管理に努め、環境衛生の向上を図る。</p> <p>2 事業内容 清須市浄化槽清掃費補助金交付要綱の規定により、補助金を交付する。 ただし、公共下水道供用開始区域内浄化槽清掃は、供用開始後1年をもって、補助対象外とする。</p> <p>(1) 補助額 清掃費の4割（1施設につき年1回限り）</p> <p>(2) 補助対象施設 ア トイレと連結してし尿及び雑排水を処理し、放流するための浄化槽 イ 市長が許可した浄化槽清掃業者に清掃させた浄化槽 ウ 家庭用の浄化槽</p> <p>(3) 補助件数（見込み） 7,189件</p> <p>(4) 支出科目</p> <table border="1" data-bbox="354 1368 1458 1496"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>浄化槽清掃費補助金</td> <td>59,317千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 清掃費の補助により、浄化槽の定期的な清掃を促進し、生活雑排水による河川の水質汚濁を軽減することができる。</p>							区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	浄化槽清掃費補助金	59,317千円
区 分	内 容	事業費											
負担金、補助及び交付金	浄化槽清掃費補助金	59,317千円											
生活環境課													